

令和6年度海洋深層水情報発信事業委託業務の公募型プロポーザル審査要領

令和6年度海洋深層水情報発信事業委託業務の公募型プロポーザル方式の審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度海洋深層水情報発信事業委託業務プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとします

(1) 業務理解度	(20点)
(2) ツアー参加者の確保について	(30点)
(3) 海洋深層水サミット 2024 室戸大会に関する広報について	(20点)
(4) 実施体制・関連業務実績	(10点)
(5) スケジュール	(10点)
(6) 見積り	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査会を開催します。

(1) 日時、場所

日時 令和6年7月16日(火) 13時～(予定) 別途通知します

場所 高知県工業技術センター(予定)

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分以内とします。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

ウ プレゼンテーション開始時間等は別途お知らせします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2社以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を決定します。

審査基準（別表）

	審査の項目	配点	審査の視点	審査の視点の具体例
(1)	業務理解度	20	業務の内容と事業目的を正しく理解できているか	・本業務の実施にあたり、海洋深層水サミットの概要等を十分に理解し、与件整理ができているか
(2)	ツアー参加者の確保について	30	募集するメディア、インフルエンサーの想定が提案されているか	・自社ネットワークを活用して募集する対象者を具体的に提案できているか ・ツアー参加により、深層水の周知拡大に繋がると期待できる募集対象者を想定できているか
(3)	海洋深層水サミット2024室戸大会に関する広報について	20	広報効果を高める手法が提案されているか	・広報効果を高めるための手法が具体的に提案されているか ・チラシ、パンフレット等のラフデザインが具体的に提案されているか
(4)	実施体制・関連業務実績	10	業務内容を達成するために十分な実施体制、ノウハウが整っているか	・業務の目的を達成するための体制及び必要な知識や技術を持った人員配置となっているか ・業務達成の参考となる類似事業の実績を有しているか
(5)	スケジュール	10	事業目的を達成する適切なスケジュールか	・期間内に本業務の完了が可能な、無理のないスケジュールとなっているか
(6)	経費見積	10	見積りは適正か	・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか ・仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか ・過剰な経費見積もりとなっていないか